

国近整滋管二第 256 号
滋道保第 773 号
令和 5 年 12 月 6 日

一般社団法人 滋賀県トラック協会会長 殿

国土交通省 近畿地方整備局
滋賀国道事務所長

滋賀県 土木交通部 道路保全課長

冬期における冬用タイヤ・チェーン装着徹底の指導等について（要請）

平素は道路行政への格別の御協力を賜り厚く御礼を申し上げます。

今年度も、雪害対策期間（R 5. 11～R 6. 3）に入っておりますが、令和 5 年 1 月の大雪では、近畿管内において、短期集中降雪による大規模な立ち往生が発生しました。

特に大型トラック等による立ち往生については、車両通行への影響も大きいことと、車両の移動等をするための復旧作業にも多くの時間を要することとなります。

つきましては、既にご準備されていると存じておりますが、短期間の集中的な大雪が予測される場合は、利用抑制や広域的な迂回にご理解・ご協力を頂くとともに、やむを得ず道路をご利用される場合は、冬期の安全な交通を確保する為にも、今一度、貴協会加盟の皆様にも、冬期における早期の冬用タイヤの装着、チェーン携行、砂及びスコップ等の装備について徹底して頂くよう、ご指導をお願いします。